

これまでの取組

- 福島県は、震災直後より避難者の生活支援・帰還に向けた環境整備・国内外の風評払拭を実施
- 環境省は、除染・特定廃棄物処理による環境再生の取組に加えて、地域の強みを創造・再発見する「福島再生・未来志向プロジェクト」を実施

第二期復興・創生期間において福島県と環境省が更なる連携

協定の概要

基本的な
考え方

- ふくしまグリーン復興、福島県の再生可能エネルギー先駆けの地を目指した取組等、環境面での福島の特長を活かした施策を福島県と環境省が連携して展開
- ウイズ・コロナ、ポスト・コロナ社会を意識して取組むことで、新しい日常生活、新しい地域のあり方を福島から発信

ふくしまグリーン復興構想等の着実な推進

- ・関係自治体・団体等による推進体制の整備
 - ・国立公園、国定公園の魅力向上
 - ・只見柳津県立自然公園の国定公園編入
 - ・猪苗代湖の環境保全
- 等
⇒自然資源活用による交流人口の拡大



復興と共に進める地球温暖化対策の推進

- ・再生可能エネルギーの一層の普及促進
 - ・福島県産の再エネ由来水素利用促進
 - ・福島県内の省エネルギー対策の普及
- ⇒浜通り地区をはじめ福島復興の加速
⇒地球温暖化対策への寄与



ポスト・コロナ社会を先取りした環境施策の推進

- ・国立公園等におけるワーケーションの促進
 - ・再生可能エネルギーの地産地消の推進
 - ・廃棄物の発生抑制、循環的な利用に関する取組
 - ・災害にも強い資源循環スキームの整備促進
- ⇒自立・分散・ネットワーク型の社会形成の実現
⇒レジリエント（強靱）な社会モデル



本協定の効果的な実施に関する共通的事項

- ・福島県民・企業・市町村等が参加するシンポジウムの開催
 - ・優良な取組を表彰する制度の創設
- ⇒福島復興の姿を福島県内外へ発信
⇒浜通り地域をはじめとする福島県の風評払拭

